

会 議 録 (要点筆記)

会 議 名	第2回 米原市庁舎等整備検討委員会
開 催 日 時	平成26年 4月24日 (木) 19時00分～21時00分
開 催 場 所	米原市役所米原庁舎 2階 会議室 2 A
出席者および欠席者	出席委員：14人 岩崎恭典委員 (委員長)、高柳英明委員 (副委員長)、伊藤信義委員、 竹岡久雄委員、田中薫委員、日向寛委員、吉田正子委員、北村きの委員、 木村幸太郎委員、福永ひろみ委員、堀川弥二郎委員、川口幸雄委員、 佐々木健司委員、大野淳天委員 欠席者：1人 春日敬三委員 事務局： 三田村健城政策推進部長 政策推進課：山田英喜次長、西村善成課長補佐、土川徳之、川瀬雅史
議 題	1 庁舎の現状と課題の整理について 2 庁舎体制の在り方の検討について
結 論	庁舎体制の在り方については、市民サービス機能の維持および将来負担を減らすことを前提に、庁舎は1か所とすることで方向性を定め、今後の検討を進める。
審 議 経 過	1 開会 (事務局より開会あいさつ。) 2 委員長あいさつ (委員長よりあいさつ) 3 議題 (1) 庁舎の現状と課題の整理について (2) 庁舎体制の在り方の検討について 委員長 それでは、事務局から資料の説明をお願いします。 事務局 (資料の説明 議題1、2 関連資料を一括説明) 委員長 いろいろな視点から4庁舎、2庁舎、1庁舎について、メリット、デメリットの部分を説明いただいた訳ですが、内容に関しての質問や疑問などありますか。 委員 説明の中で、庁舎が分散配置されているために、旧町の垣根を越えた市民や職員の一体感の情勢を阻害する要因と書かれているが、平成17年から約10年近く経って、市民の場合は分らないが、職員の間でもこういう問題

事務局	<p>はあるのか。</p> <p>職員の意識については人事異動等もあるので、それ程、旧町意識や阻害感というのではないと思いますが、部局が庁舎で分かれている関係で、そういった意味での連携が不足している場合もあります。</p>
委員	<p>例えば道路でも、1本の道が農道であり、里道をはさんで、林道がある場合に、建設課であり、農政課であり、他の部署が分かれているが、それぞれの連携が十分でないということなのか。</p>
事務局	<p>連携がタイムリーに行えない場合があるという事で、現実的にそういう事がありえますが、職員の中で旧町の意識を持って、阻害感があるということはないです。</p>
委員	<p>本編資料の6ページ、整備費・維持管理費の記載で、ここではあえて用地取得費などを除いているが、旧庁舎の解体も含めての問題になってくると思うが、それは最終的にはどこかの時点で、市の実質的な負担額となる議論を行う必要があるのではないか。</p>
委員長	<p>当然議論を行うものです。</p> <p>本編の6ページにある金額は、最低限の金額であり、これを下回る事は決してないという事です。場所によっては、用地買収をしなければいけない。そうするとその面積、地価、条件によって変わってきます。</p> <p>この資料は建物の部分だけ、最低限の負担額という事になります。いずれ市長からの諮問に答えるという事からいうと、この場所でこれ位の面積で、外構工事などを含むと、大体総額何億円という規模が想定されるというところまでは、詰めて検討する必要があります。</p>
委員	<p>添付資料4の10ページ、移動経費のところ、職員の庁舎間の移動の経費として年間約3,000万円、実際は移動だけにとどまらず、議会などでは早めに行って待っている時間、そのために残業しなければいけないなど、実際にはそれ以上のものがあるのではないか。</p> <p>本編資料6ページの注2のところの合併特例債の交付税措置、これは何年間かけて貰えるものなのか、確か財政収支の表があって平成31年には基金が底をつくとあるが、この時点になると借金をしなくてはならない。それ以降もずっとこれについての交付税措置の保障が難しい状況がでてくると思うが、何年間かけて返す事に対して、この交付税措置がされるのか。</p>
事務局	<p>移動経費の関係ですが、時間オーバーを人件費に換算してというご質問だと思いますが、確かに時間のロスはありますが、換算まではできていないのが現状です。</p>

委員	<p>合併特例債を何年で返すのかという事ですが、例を言いますと下水道とか水道設備だと長いもので30年、国の資金を借りる場合は、償還期間が設定されております。</p> <p>庁舎についても概ね20年から30年の間で、借入期間を設定する事になると思いますが、当然銀行とか資金をお借りする事になりますので、期間の設定は概ねこの施設が耐用しうる期間という事で設定されるかと思いません。その間借りたお金を返済するわけで、その大体7割が普通交付税の中に算入され、交付税措置があるということです。</p> <p>返済期間が長いと国の方も制度が変わることや財政状況も変わるので、交付税措置として本当に市に返ってくるのか、心配な面がある。</p>
委員長	<p>国のさじ加減で、痛い目に会うかもしれないというのはあります。ただ、現状ではそれを信用するしかないです。</p> <p>心配されるのは、もったもです。</p>
委員	<p>提言書の18ページに、合併特例債についての部分で、庁舎の建替えなどで借入れを行う場合は、発行可能期間は平成27年度までに建設を完了する必要がある。今から行くと時間的に無理であるが、大丈夫なのか。</p>
事務局	<p>東日本大震災の関係があり、合併によるまちづくり計画の見直しをすることで、合併特例債の期間が被災地域以外で5年の延長ができることになりました。ただし、合併に伴うまちづくり計画の変更を平成27年度中までに、議会等に諮る必要がありますが、心配されている部分については、期間の延長ができます。</p>
委員	<p>耐震診断、耐震補強していく場合にも、病院は平成27年度までに促進法で期限が決まっているが、米原市の庁舎の場合はどうか。</p>
事務局	<p>確認させていただいたのち、次の委員会で報告します。</p>
委員	<p>移動経費の関係ですが、運用面で色々なアイデアで、分庁舎でも改善できると思うが。例えば、テレビ会議などいろいろな方法で経費を落とせる方法もあるのではないか。</p>
委員長	<p>それは、あり得ると考えるが、テレビ会議システムはどうですか。</p>
事務局	<p>市でもテレビ会議システムを導入していますが、実際運用の中で、市民の方からは、直接顔を見て話をしたいという意見があった経過を含め、現実的には今あまり活用ができていない状況です。</p>

委員長	決裁文書を持って庁舎を回ることもありますか。
事務局	決裁文書は、毎日各庁舎を結ぶ庁舎便で運びます。ただし、これは職員側の立場の話ですが、1つの庁舎で決裁をもらうよりは時間的にロスになります。
委員長	担当者が決裁文書を持って庁舎を回る事もありますか。
事務局	急を要する場合は、担当者が庁舎を回ります。
委員長	役所ならでの、はんこ行政っていうのが、この経費の増高を生んでいる部分もあるということです。 資料の最終ページ、A3の資料を参考にしながら、4庁舎方式、2庁舎、1庁舎というものを利害特質で、庁舎の在り方を検討したいと思います。 今後、この委員会がどこに焦点を絞って検討を進めていくかを本日議論したいと思います。 何か御意見ございましたらお願いします。
委員	組織機構の改編の資料について、これから4庁舎を2庁舎、1庁舎にする議論を行うのに、今後も4庁舎で行くという意味の資料なのか。
事務局	平成25年度までは、市民自治センターを置き、そこを中心に各庁舎に自治振興課を置いておりました。今回は地域振興部という部を設けて、それぞれの庁舎に自治振興課を配置しています。各庁舎にある自治振興課は、庁舎が4つに分かれているため配置していますが、決してその地域だけを対象にこの自治振興課があるわけではありません。 地域振興部が総括し、市全域を管轄していくという事で考えております。それぞれの庁舎に自治振興課が4つあるのは、庁舎が4つあるから自治振興課が4つあるという事で、御理解をお願いします。
委員	過去の私の例から意見を言わせてもらおうと、自治振興課を各地域に置くから地域エゴが続いてしまう。 4つの組織を持っていました。それですぐ「山東はこんなイベントをやっていたのに、なんでなくすのか」という地域エゴが出てくる。それを4つともみんながそれぞれ言うてくる。この庁舎合併についてもそれがでてる。行政から先に4つも提案されると、議論が難しいという思いがした。
事務局	行政としましては、市民サービスを行うに当たり、現状では4庁舎、分庁舎体制を採用させていただいています。
委員	理解はできた。分かったが、作ったために余計まづくなるのではないか

委員	<p>と意見を申し上げた。</p> <p>今の話を聞くと、改変後の地域振興部の庁舎の下に、米原自治振興課とか近江、山東、伊吹と書いているが、その地域名を取ってしまったらいいのでは。今の主旨からいうと、各庁舎の中に自治振興課があり、その統括は地域振興部がやりますということでないか。</p> <p>改編前の市民自治センターとの流れが比較されると、委員が言われるように、こんな事をまだやるのという感じがする。あえて米原、近江など下に書かなくても、庁舎の中に各自治振興課があるというのだけならわかる。</p> <p>あえて書くと、委員が言われるように、そういう目で見ると確かにどうなのかという気がする。</p>
事務局	<p>確かにそういう意見をいただきますと、そのように考えられますが、米原庁舎、近江庁舎、山東庁舎、伊吹庁舎と庁舎の名称がありますので、各自治振興課には、それぞれの地域の名称をつけていることで、御理解いただければと思います。</p>
委員	<p>維持管理費に関係してくるが、これは最低限の費用なので、まだ含まれていない要素があるとのことだが、残された庁舎の土地および建物をどうするのか。例えば表の一番下に、残された土地、建物の運用計画の欄があって、コストなり色々な課題がでてくると思う。そういうものを総合的に考えていけないのか。</p>
委員長	<p>まずは、どの庁舎方式にするのかをこの場で決めた後に、既存の庁舎をどのようにするのかといった議論になると思います。委員の考えは、ここは使えそうだから、ここは他の用途に転用できそうだからと、そういう比較、考慮ができないかということですか。</p>
委員	<p>新庁舎案、2庁舎案、前回の提言書から、そのような位置付けが見えているのかと感じた。残りの施設をどうされるのか。</p>
委員長	<p>どこかは別として、具体的な庁舎の方向性まで決めていただければ、跡地利用の話など、踏み込んだ検討をできると思いますが、前回の提言書は提言書として存在していますが、冒頭申し上げた様に、この委員会では一から議論をやり直すということでやっていますので、決して、ストーリーがあるわけではありません。</p> <p>ただ前回の委員会の議論を全く無にして、一から検討することは余りにも経費をかける話になる。ですから前回の検討結果については、利用できる所は利用した上で、もう一度、皆さんと一から議論していこうという会議です。</p>

委員	<p>職員の事務効率性、ここにも書かれているように、いわゆるガバナンス、これが非常に今の4庁舎の中では低下している。実際はそういうものがある事が現実だろうと思っている。やはり4つより2つ、2つより1つというのが私は理想的という思いを持っている。</p> <p>経費の面などを含めると、建て替える費用は掛かるが、後々の維持管理などの費用面を考えた時に、場所は皆さんと一緒に議論したらよいが、1庁舎が理想だろうと考える。</p>
委員	<p>市民の利便性、窓口サービス、一番近い所にあるといいが、我々が参加しているのは、市民の側の委員ばかりである。</p> <p>市役所は、我々市民が利用するだけではなく、そこで働く人達の働く場でもあることを考えると、働いている職員が一番やり易いという、そういう観点も必要と思う。</p> <p>市民サービスは今の4地区でやって、後の所は1つにまとめた方が、経費はかかるが後々のソフト面を考えていくと、その方がまとまりがあると思う。</p>
委員	<p>今の御意見でも出ましたが、スマートキャピタルという言葉がある。いわゆる地方行政、地方の、米原ですけれども、どのように市が成熟していくかを考えると、どこかにキャピタル「中心」を持つ必要がある。</p> <p>日本全体が人口も減っている。シュリンキング・ニッポンと言われて久しくなったが、人口が減少していく、地方行政、地方の都市がどんどん減少していくところで、いかに本丸を守るかという事を考えると、市庁舎というのは1か所にまとめる。</p> <p>業務を円滑に遂行する、本丸を1か所築く、残った3拠点はどうするか、そのまま残すのか、あるいは売却を考えるのか、あるいはサービスを残して貸すのか、管理、運用等の仕方がある。</p> <p>マンション経営ではないが、市というガバナンスというのも、人がたくさん移り住んでくる、定住する、そこで生業をしている人がどんどん増えていく、それで市を保っていくわけなので、いかに住民の方にフィードバックするかということを考えると、業務は効率的に1か所で行って、サービスは面的に4か所、サービスを整備していくという方向性は、今後50年のあるべき姿だと思う。</p>
委員長	<p>1庁舎方式を目指すべきではないかと、50年という長期的な視点でお話頂きました。いかがでしょう。</p>
委員	<p>私も1庁舎がいいと思う。前回からですけれど。</p> <p>先ほどの話にもあったように地域振興部の話があり、各地域の名前をつけなくてもいいのではないかとあったが、今の若い人になってくると、旧町意識が無くなってきていると思う。子ども達にしたら、みんな最初から</p>

委員	<p>米原市民だし、市役所は1か所、それでいいと思う。</p> <p>これから米原がどんな風になっていけばいいか、市民みんなが考えなくてはいけないと思うので、出来るだけたくさんの方が考える機会が必要だと思う。私達が自主的にしている勉強会、サークル活動でいろんな話をしている中で、庁舎を造るのにたくさんお金もかかりますが、やはり皆が本当に必要だと思って、いいものを造ろうと思うのなら、お金も出すと20代の人も言っている。納得のいくものにして欲しいという意見である。</p> <p>ある会合で庁舎問題の話をしてみた。4庁舎、2庁舎、1庁舎と、やはり皆さん8割程度1庁舎です。1庁方式にして欲しい。</p> <p>維持管理費をみても、4庁舎8,400万、2庁舎6,800万、1庁舎5,500万、結局マイナス2900万。初めはお金がいるかもしれないが、30年、40年、50年で庁舎がへたばることはないと思う。それを計算して、借金するとかではなくて、それ以上の莫大なお金が加算されていくわけだから、皆さんと同じように1庁舎に賛成。</p> <p>後でやって良かったと思われる政策をしないと。計算してみると1年間で維持管理費2,900万、10年たったら莫大なお金になる。</p>
委員長	<p>そうすると、あえてお伺いするのですが、1庁舎という方は8割。そうすると2割の方というのはどうですか。</p>
委員	<p>どちらでもいいという感じ。8割の人が1庁舎であった。</p>
委員	<p>最後の比較まとめのところで、市民サービス機能の件で、一応全部4か所とも、自治センターで身近な窓口提供が可能ということであれば、私もどちらかといえば1か所がいいと思う。その1か所をどこにするかというのは、また新たな問題としても、当然交通のアクセスのいい所、県外者、市民も当然であるが、県外者からもここを尋ねて来られるとした時に、交通の便が悪いと問題があるし、庁舎は1か所にして、各窓口を各地域に置いて欲しいと思っている。</p>
委員長	<p>他にはいかがでしょうか。今までのここでの発言でいきますと、1庁舎を目標として、今後つめて検討していこうというまとめでよろしいですか。</p>
委員	<p>私も更地を探して、1庁舎がベストだと思うが、慎重に思うのは、50年後には4万人の市民が6割ぐらいになる。少子高齢化、人口が減る中で、税収の長期的な減少や社会保障費などが増えて、それに対応する必要がある。さらにインフラ整備も必要となってきている。従っていかに投資を抑えるかを考えていかなくてはならない。既存庁舎を有効に活用してもらいたいという思いもある。その他の大変な市町村では、やはり箱物が多すぎ</p>

<p>委員長</p>	<p>て維持管理に弱っている。今解体しようか否かで苦しんでいる。そういう中で新築されて経費が2,900万浮く、でも残された4庁舎の土地や建物がまた同じように維持管理がついてまわる。2,900万、結局はうかない可能性もあると思う。そこは慎重に、もっと将来を見据えた財政収支の面も含めて考えたいと思う。</p> <p>大きくは米原市全体の人口がどうしても減っていくのは、日本全体が減っていくのではないけれども、そういう中で他に経費を出さないといけない部分もできます。</p> <p>それから庁舎でいえば、それを新しく建てることによって、他の所の維持管理経費をどうするのか。それはワンセットでどれかを決めて、そのときに一番将来負担の少ない方向で庁舎を考えていくというやり方をとらざるを得ないと考えます。</p> <p>他の公共施設も、これから米原市もやらなければいけません、ご指摘があったように老朽化、長寿命化をやりながら、 unnecessaryな公共施設については、市民に合意ができれば、それを売却していくというような事も含めて、やっていく必要がある。これは庁舎に限らず、公共施設全般について、そういう見直しが必要であると思います。</p> <p>そういう中での1つの庁舎、ここで前回と今回で共有できた唯一の部分は、今地震がきたら、米原市自体はコントロールタワーが不在のまま迎えてしまう。私は4つの庁舎を見せていただいて、これはまずいなという風に思いました。</p> <p>当然の事ながら、米原市もいまさら豪華な庁舎を造ろうとは全く考えていないと思います。そういう意味で言うと、1庁舎ということ的前提にして、委員からご指摘があったように、将来負担というものをできるだけ軽減を図っていくという事をいつも念頭に置きながら、今後の検討を進めていくという感じでどうでしょうか。</p> <p>今日の議論の一つの結論として、いかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>私も1庁舎がいいと思う。</p> <p>私の世代は幼稚園、小学校、たくさんいる世代なので、手続などは1庁舎になって、遠くの方にとったらそこまで行かないといけないという場合も考えられるので、各地域に窓口センターとして必要と思う。</p> <p>庁舎を新しく建てるという方向ですが、米原市で使っていない施設とかたくさんあると思うが、これを改築して、庁舎として使う手もあるのではと思うが、その辺はどうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>既存の公共施設で、庁舎として使用する検討も、前回平成23年度の検討の中で行いましたが、8,000㎡という庁舎面積規模を想定しますと、ランチプラザがありますが、床面積はホール等の機能も有していますので、庁舎として使用するといった改修は困難であるということで、現在の米原市</p>

<p>委員長</p>	<p>の施設では、代替する施設はないというのが現状です。</p> <p>提言書の31ページのところで、庁舎以外の公共施設を検討し、ルッチプラザと県の文化産業交流会館が10,000㎡を超えていましたが、ホール機能を有しており、庁舎として使用できない結果でした。</p> <p>これも委員ご提案でもあります、1庁舎で新しく整備していかなければいけない事は確かです。そういう中で将来負担をできるだけ少なくしていくという事からいうと、1度検討は必要かもしれない部分ではあります。</p>
<p>委員</p>	<p>文化産業交流会館の話がでましたが、掛川市の庁舎は、階段状のオープンスペースになっている。まだ建てられてそう古くはない、上から見たら全部の職員が見えるというようなスペースであった。</p>
<p>委員長</p>	<p>今日の結論としておきたい事が、1庁舎方式を目指していくということ。ただし将来負担は出来るだけ抑えるような形で、今後検討を進めていくのではないか。そうすると、市民サービス機能については維持をしていくという事が前提で、執務機能は1か所にまとめるということで、次の段階に進んで行きたいと思っておりますが、それでよろしいでしょうか。</p> <p>(特に異議なし)</p>
<p>委員</p>	<p>土地利用のことも、少し現実味を帯びて検討していかないといけない。資料のまとめのような、表で一覧できるような形で、みなさんに見て頂いて議論できるように。</p>
<p>委員長</p>	<p>具体的に1庁舎をどこにという議論もこれからは進めていかざるを得ないと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>学校建築は文科省の予算改修などに係る補助金があるが、庁舎にはないのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>教育施設では、大規模改造といいまして、一定の建築年数が過ぎたら、その需要に耐えられるように文科省の補助はあります。庁舎の場合は、庁舎に対する国の補助は全くありませんので、建て替えや大規模改修にしても、それは市の財源で賄うことになります。その場合、改築等については起債等の活用も考えられますが、国の経済政策とかで施設の改修が適用できるような補助があれば活用していきたいと考えます。ただし庁舎に限ってはハードルが高いのが現状です。防災機能を有する部分については、改修の補助、起債、地方債を適用する部分ではありますが、庁舎全体をまとめてという手法は今のところありません。</p>

委員長	<p>では次の段階に、この会議も検討を進めていく事にしたいという風に思いますが、事務局の方から次の会議に向けてという事でお願いします。</p>
事務局	<p>1庁舎という方向性は示して頂きましたので、次回は1庁舎で、市民サービス機能の検討と土地利用を含めた1庁舎の在り方について議論していただきたいと思います。</p> <p>4 その他 次回は、5月27日（火）19時から、伊吹庁舎で開催をお願いしたいと思います。</p> <p>5 閉会 （副委員長あいさつ）</p>